

令和2年5月1日

保護者様

養父市教育委員会

5月7日（木）以降の新型コロナウイルス感染症対策に係る市立学校の対応について

4月28日に示された県の方針を踏まえ、養父市の対応を下記のとおりとします。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合には、変更することがあります。

1 休業期間について

- ・5月7日（木）から5月31日（日）まで臨時休業を延長します。

2 登校可能日の設定について

- ・臨時休業期間中に登校日は設定しません。

3 学童クラブについて

- ・変更ありません。
- ・ご家庭での保育や留守番が可能である場合、ご利用を控えていただきますようお願いいたします。

4 学習について

(1) 養父市ふれあいネット（ケーブルテレビ）を活用した学習支援について

ア 5月1日（金）から5月7日（木）まで教科の内容はありません。

イ 時間割（番組表） *内容は変更することがあります。

5月8日（金）～5月14日（木）予定

	0分	10分	20分	30分	40分	50分
午前9時	幼児体操			小学校体育	小学校外国語	
午前10時	小学校1～6年生算数					
午前11時	小学校算数	小学校生活	小音楽/理科			
午後2時	中学校1年生数学		中学校2年生数学		中学校3年生数学	
午後3時	中学校1年生英語		中学校2年生英語		中学校3年生英語	

- ・新学年の教科書、ノート、筆記用具などを準備してください。

ウ その他

- ・今回の放送については、家庭学習の支援となるよう実施するものです。この内容については、学校再開後に、授業で指導します。
- ・今回の放送は特別に許可を得て実施しています。家庭で視聴する以外に利用しないでください。
- ・今後（5月15日以降）の放送予定については、養父市ホームページをご覧ください。

(2) その他の学習支援について

- ・事業者のご協力により、小学生対象の「ジャストスマイルドリル」「プリントひろば」、中学生対象の「プリントひろば」などの教材の提供を受けています。学校を通じて、ID、パスワード等をお知らせしますので、家庭学習にご活用ください。
- ・文部科学省「子供の学び応援サイト」
(https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm) もご活用ください。

5 中学校、義務教育学校後期課程の部活動について

- ・活動を中止します。

6 健康管理について

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、朝来健康福祉事務所 (Tel.079-672-0555) または、新型コロナウイルス 24 時間対応コールセンター (Tel.078-362-9980) に相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。
- ・発熱等の症状があり受診した場合は、必ず学校に連絡してください。

7 相談について

- ・臨時休業期間中に不安なことがあれば、学校にご相談ください。